復興の現状について（1）

1. 被災者の状況

➢ 復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応するため、見守り・生活相談、心身のケア、コミュニティ形成支援、生きがいづくりのための「心の復興」など、生活再建のステージに応じた切れ目ない支援を実施しています。

・避難者数は、約47万人（2011年3月時点）が、5.2万人（2019年2月時点）になっています。

・仮設住宅（みなし仮設含む）入居者数は、約31.6万人（2012年3月末時点）が1.4万人（2019年1月時点）になっています。

生活支援相談員による見守り活動

移転先での新たなコミュニティ形成に向けて

2. 住まいとまちの復興

➢ 住宅再建は着実に進捗しています。

・高台移転による宅地造成は、平成30年度末に計画戸数の約1.8万戸がおおむね完了します。

・災害公営住宅は、平成30年度末に計画戸数の約3万戸がおおむね完了します。

高台移転
（岩手県宮古市）

災害公営住宅
（宮城県石巻市）

3. 産業・生業の再生

➢ 生産設備はほぼ復旧し、観光振興や風評被害の払拭等を支援しています。

・津波被災農地面積のうち営農再開可能面積は、92%（2019年1月末時点）まで回復しています。

・被災三県で業務再開を希望する水産加工施設の再開状況は、96%（2018年9月末時点）に達しています。

・被災した地域においてまちの中心となる商業施設を整備するための「まちなか再生計画」は、10件（2019年1月時点）が認定されています。

水産加工施設
（宮城県気仙沼市）

まちの中心となる商業施設
（岩手県陸前高田市）

復興の現状について（2）

― 福島の復興・再生 ―

帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除され、本格的な復興のステージへ

➢ 帰還促進・生活再建を推進しています。

・住まい、医療、介護、教育、買い物等の環境整備を進めています。

医療環境の整備
（福島県ふたば医療センター附属病院）（富岡町）

➢ 帰還困難区域の復興・再生を推進しています。

・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村の6町村の特定復興再生拠点区域において、家屋等の解体・除染やインフラの復旧・整備等を進めています。

避難指示区域の概念図

➢ 福島イノベーション・コースト構想を推進しています。

・浜通り地域等に新たな産業基盤の構築を目指した取組を進めています。

＜廃炉分野＞
廃炉研究開発拠点の整備（楢葉町、富岡町、大熊町）

＜ロボット分野＞
福島ロボットテストフィールドの整備（南相馬市、浪江町）

＜エネルギー分野＞
再生可能エネルギーや水素等のエネルギー関連産業の創出

＜農林水産分野＞
農林水産分野における先端技術の開発・実用化の推進

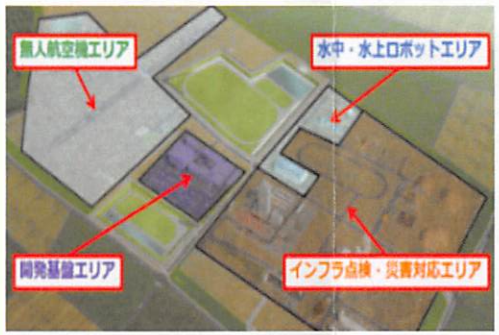

福島ロボットテストフィールド
（南相馬市、浪江町）

エネルギー関連産業の創出
（再エネ由来大規模水素製造実証拠点）
（浪江町）

➢ 風評被害対策を進めています。

・「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の3つの視点から情報発信を行っています。

復興の現状について（3）

― 復興五輪等の開催 ―

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

➢ 2020年の東京大会が、「復興五輪」として被災地の復興の後押しとなるよう、被災地と連携した取組を進め、復興の姿を世界に発信します。

※野球・ソフトボールは福島県（県営あづま球場）、サッカーは宮城県（宮城スタジアム）及び茨城県（茨城カシマスタジアム）で開催

※2019年には、ラグビーワールドカップも岩手県釜石市で開催

※聖火リレーは2020年３月26日に福島県からスタート

釜石鵜住居復興スタジアム（岩手県）

宮城スタジアム（宮城県）

安倍総理及びバッハIOC会長の
福島県営あづま球場訪問(2018.11.24)

➢ 主な取組として、

・被災地を駆け抜ける聖火リレーや「復興の火」の実施
・復興「ありがとう」ホストタウン等、被災地でのホストタウン（大会参加国等との相互交流を図る自治体）の登録推進
・大会施設や選手村での被災地の食材、資材の積極的な活用
・IOC委員、海外プレス等に対して、被災3県の食材を使った料理の紹介、復興の情報発信のためのレセプション開催
・「復興五輪」海外発信プロジェクト（在京大使館への情報発信）

などを行っていきます。